第1部

# 基本構想

# 基本構想

# 1 総合計画とは

#### (1) 計画策定の趣旨

近年、本市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化、地方分権の推進、地球規模での環境問題の顕在化、情報化の進展、国及び地方自治体における財政状況の悪化など大きな変革期を迎えている。

また、地域住民の日常生活圏域と行政区域を一致させ、さらに、地方分権時代に対応した地方自治体として自主性・自立性を高め、一層簡素で効率的な行政体制の確立と行財政基盤の強化を図るため、市町村合併が求められてきた。

このような状況を踏まえ、平成17年3月19日に糸魚川市、能生町、青海町が合併し、 新たな糸魚川市が誕生した。

合併前の旧糸魚川市では「人・まち・自然が輝く 観光文化都市」を、旧能生町では「人の笑顔 青い海と緑の町」を、旧青海町では「明るく活気みなぎる住みよい町」をそれぞれ都市像・将来像として総合計画を策定し、まちづくりを進めてきたが、合併に当たってのまちづくりの指針として、平成16年5月に「新市建設計画」を策定し、将来像を「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」とした。

このような経過と状況を踏まえ、合併前に策定した「新市建設計画」を基本としながら、その後の社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズへの対応など、新糸魚川市が抱える課題に的確に対応し、より良い「ふるさと糸魚川」を築き、発展させ、次世代に引き継いでいくため、新糸魚川市のまちづくりの目標と施策の大綱を示す「糸魚川市総合計画」を策定する。

## (2) 計画の名称と意義

名称: 本計画の名称は「糸魚川市総合計画」とする。

意義: 本計画は、本市の目指す方向とそれを実現するための施策を明らかにした「まちづくりの基本指針」であり、次のような意義を有している。

各種計画や施策の基本となる最上位の計画

まちづくりを進めていくための最上位計画であり、各種計画や施策の基本となる 計画である。

市民と行政が共有する計画

行政だけのものではなく、市民や民間事業者とも共有し、互いに協力しあって、 まちづくりを進めるための考え方や方針を示す計画である。

まちづくりの意思を示す計画

国や県などの関係機関に対して本市のまちづくりの意思を示すとともに、関係機関との協議や役割分担が必要な施策について、本市の考え方を示す計画である。

#### (3) 計画の期間と構成

#### 〔計画の期間〕

本計画は、平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年度とする10か年の計画 とする。

#### 〔計画の構成〕

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成する。その役割は、次の とおりである。

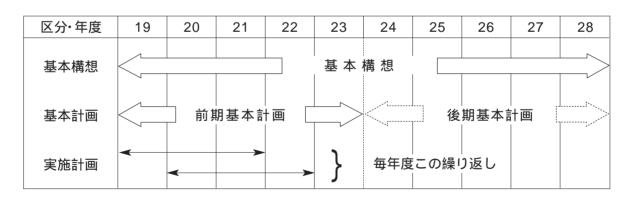
基本構想 ・・・・ まちづくりの基本方向や都市像などの基本目標と、目標を達成する ために取り組むべき施策の大綱を示したもので、基本計画及び実施計 画の根幹となるものである。

基本計画 ・・・・ 基本構想の理念を受けて、その実現に向けて必要となる個別施策を 分野別に体系化したものである。

> この基本計画は、今後の様々な社会経済情勢や行政制度の変化に的 確に対応するため、前期基本計画は平成19年度から平成23年度まで の5か年間とする。

実施計画 ・・・・ 基本計画で体系化した個別施策の計画的・効率的な事業の進ちょく を図るため、財政状況や事業の優先順位に基づいて、主要な事業の年 次計画や事業量などを明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針 となるものである。

> この実施計画は、諸情勢の変化に対応するため、事業の評価・見直 しなどを行い、毎年度策定する。



#### (4) 計画の推進にあたって

本計画を円滑かつ効果的に推進するためには、市民や民間事業者と行政の間において、 まちづくりの目標を共有し、共通理解することが大切である。

そのためには、本計画の概要版や広報紙、ホームページなどによる情報提供に努め、 計画の周知を図る。

また、厳しい財政状況の中、効果的・効率的な行財政運営を行うため、事業の進ちょ く状況の把握・分析・検証を行う。

# 2 本市を取り巻く社会経済環境

## (1) 時代の潮流

#### ① 少子化・高齢化の進展と人口減少社会の到来

我が国の年間出生者数は、昭和48年を境に減少に転じ、昭和50年の190万人から平成16年には111万人と4割以上の減となっている。

一方、平均寿命の伸びにより高齢者人口は年々増加し、昭和50年の887万人が、平成16年には2,488万人となるなど、高齢化が一層進展している。

このような状況の中、我が国の人口は、平成16年の約1億2,778万人を頂点として減少傾向に転じたと見られ、平成28年(2016年)には約1億2,413万人に減少すると予測されている。

このことは、毎年、人口30万人の都市が一つずつ消滅することを意味しており、今までの人口増加に伴う消費と生産の拡大を前提とした日本の社会システム全体に大きな転換が求められることになる。

また、少子高齢化の進展により人口構成が大きく変化し、「ピラミッド型」や「提 灯型」から「すり鉢型」に移行すると推測されており、今後、年金、医療、介護、生 活保護等の社会保障の制度改革が強く求められている。

一方、生産年齢人口(15歳から64歳)の構成比率が一層低下することになり、労働力の不足や経済の衰退など社会の活力低下が危惧されている。

(数値:国勢調査、厚生労働省「H17人口動態統計の年間推計」・「厚生統計要覧(平成17年度)」、 国立社会保障・人口問題研究所「H14将来推計人口(低位推計)」より)

#### ② 激変の社会経済を支える教育への期待

我が国の戦後の教育は、機会均等の理念を実現し、国民の教育水準を高め、その時々の時代の要請に対応しつつ、人材の育成を通じて、社会発展の原動力となってきた。

しかし、近年、青少年による凶悪な犯罪の続発、家庭における児童虐待、学校におけるいじめ、不登校、校内暴力などの社会問題が多く発生している。

社会経済の著しい変化を背景とした地域や家庭、学校の変貌により、人間関係の崩壊、自然体験や社会体験の不足、食生活の乱れ、メディア漬け「による弊害等、青少年の健全な育成を阻害する要因が氾濫しており、これらの要因を多角的で総合的な視点で検証し、改善していくことが強く求められている。

また、学校教育に関しては、子どもの個性と能力に応じた教育が軽視されているという反省から、「ゆとり教育」や「生きる力を身につける教育」が提唱されてきたが、 一方で「学力の低下」が問題視されている。

さらに、近年の科学技術の急速な発展、経済のグローバル<sup>2</sup>化、情報化の進展など 青少年を取り巻く環境の変化が一層速くなっており、教育制度や関係者の意識、教育 力が十分に対応できない状況が見受けられる。

<sup>※1</sup> メディア漬け:雑誌、テレビ、インターネットやテレビゲームなどのメディアに長期間、長時間接触している状態

<sup>※2</sup> グローバル:世界的規模であるさま

このような不安定な時代の中で、新たな社会発展の原動力となる人材の育成が教育に期待されている。

#### ③ 高度情報化の進展

近年、情報通信技術の進展がめざましく、小型コンピュータやインターネット関連機器、携帯電話などを活用した情報通信サービスが急速に普及している。

インターネットや携帯電話等の普及により、だれもが必要なときに必要な情報を入手できるようになるとともに、複雑な情報の伝達機能と迅速性が向上し、コミュニケーションの時間的、距離的な制約が解消されるようになってきている。

このため、市民が家庭や産業活動など様々な分野で広範囲に情報を発信し、また、 受信することが容易になり、情報通信サービスがより豊かで便利に安心して生活でき る社会の実現に役立てられている。

一方、情報化が進展する中で、コンピュータ犯罪や個人情報流出の防止、情報セキュリティ <sup>1</sup>対策の強化、情報活用の格差の是正、氾濫する情報に対する対応能力の向上が求められている。

### ④ 低経済成長と産業構造の転換

我が国の経済は、長く景気の低迷が続いてきたものの、最近、回復基調となってきたが、規制緩和と自由化が拡大し、経済のグローバル<sup>2</sup>化が急速に進んでおり、国際的な競争が激化する一方で、世界的な相互依存の関係も深まっている。

特に、中国を始めとする東アジア諸国における生産と消費が世界経済の中で重要性を増しており、我が国との経済的なつながりが更に強まる傾向にある。

国では、平成18年度の実質成長率 3を1.9%程度と見込んでおり、今後も、短期的な変動はあるものの、低い成長率で推移していくものと予想されている。

一方、産業と雇用の構造については、高度経済成長期においては、第1次産業 4の 就業者の割合が減少を続ける中で、第2次産業 5の割合が漸増してきたが、近年は、 第2次産業も頭打ちとなり、第3次産業 6の割合のみが増加する傾向となっている。

今後は、急速に進行する少子高齢化や情報化、地球環境、エネルギー対策などに対応する技術開発と新たなサービスの提供、さらに、地域固有の課題やニーズに対応した地域密着型のサービスなどの産業創出が望まれている。

#### ⑤ 地球環境問題の顕在化

これまで、大量生産・大量消費・大量廃棄という資源消費型の社会経済システムが 続き、二酸化炭素やフロンガスの排出により、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球 規模での環境悪化が深刻な問題となっている。

- ※1 情報セキュリティ:悪意を持った侵入から大切な情報を盗みとられることを防ぐこと
- ※2 グローバル: P5参照
- ※3 実質成長率:物価変動の影響を除いた1年間の国内総生産の増加率
- ※4 第1次産業:人間が自然に働きかけて営む農業、林業、水産業など
- ※5 第2次産業:第1次産業の生産物の加工や製造業、建設業など
- ※6 第3次産業:商業、金融業、運輸通信業、サービス業、自由業など

平成17年2月の京都議定書 1の発効に伴い、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に 推進することが義務づけられている。

このため、我々が良好な生活環境を維持していくためには、一人ひとりが地球環境への負荷を軽減する課題に対処しなければならない。

#### ⑥ 生活スタイルや価値観の多様化と生活格差の拡大

我が国は、戦後の荒廃した状況からめざましい社会経済成長を果たし、一定の豊かさを享受できる成熟した社会状況となってきた。

しかし、一方では、人々の生活時間や生活スタイルが様々な状況を呈しており、豊かさを実感する価値観や市民が望む公共的なサービスも多様化し、人々の連帯感が希薄となる傾向がある。

また、都市部と地方における産業経済、医療福祉、教育などの生活全般にわたる格差が拡大する傾向が顕著となってきており、地方の人々の間に将来に対する不安感が増大している。

#### ⑦ 国際化の進展と地域間競争の激化

様々な交通網の発達と高速化、さらに、情報通信手段のめざましい発達により、日常生活における人・もの・情報の動きが全国的、国際的に展開される状況となっている。魅力ある地域づくりや産業経済活動は、近隣地域はもとより、遠く離れた地域や外国との競争を求められる状況となっている。

## ⑧ 国・地方自治体を通じた財政状況の悪化と地方分権型社会への移行

社会の成熟化と経済の低成長時代を迎え、国及び地方を合わせた平成18年度末の債務残高は約775兆円(対GDP<sup>2</sup>比150.8%)に達すると見込まれ、極めて厳しい状況にあり、このままでは将来の世代に大きな負担を残すことになる。

このような状況の中、国の三位一体の改革 <sup>3</sup>により、地方交付税や補助金、交付金等が削減される状況にあり、財政力の弱い地方自治体の財政運営を一層厳しいものとしている。

また、これまでの我が国の行政は全国画一的で、中央集権的な仕組みで進められてきたが、地方分権型社会の形成を目指し、平成12年に地方分権一括法が施行され、すべての地方自治体に「自己決定・自己責任」の原則が求められることとなった。

このような地方分権型社会では、より市民生活に身近な地方自治体が市民と一体となり、自らの責任と判断により、創意・工夫して個性豊かな魅力ある地域づくりを進めなければならない。

<sup>※1</sup> 京都議定書:1997年12月に京都で開催された「地球温暖化防止京都会議」で、先進国から排出される温室効果ガス の具体的な削減数値目標や、その達成方法などを定めたもの

<sup>※2</sup> GDP: 1年間に、国内で新たに生産された生産物やサービスの金額を合計したもの

<sup>※3</sup> 三位一体の改革:地方財政の改革において、「補助金の削減、地方交付税の改革、税源の移譲」を同時に進めようと する考え方

#### (2) 国・県の動向

#### ① 国の計画

国においては、平成10年3月に「21世紀の国土のグランドデザイン」(通称第五次全国総合開発計画)を策定し、平成22年から平成27年を目標年次とし、日本海国土軸を始めとする4つの国土軸を定め、これまでの一極一軸型の国土構造から多軸型国土構造の形成を目指している。

本市を含む北陸地域は、日本海国土軸に位置づけられ、環日本海交流の核圏域として、360度の地域連携と国際交流が可能な連携、交流の先導的地域としての発展が期待されている。

しかし、国では、現在の計画の期間途中ではあるが、国土総合開発法の改正を行い、 開発よりも利用と保全を中心とした「国土形成計画」の策定に向け、本県を含む東北 7県を一つの「広域地方計画区域」と位置づける閣議決定がなされている。

本県は、東北地方と位置付けられているが、首都圏とも密接な関係が見られることから、日本海と太平洋の両海洋の活用等を含めた発展構想等を検討する分科会の設置が示されており、分科会での検討結果がそれぞれの広域地方計画に取り込んでいくこととされている。

今後、広域地方計画区域ごとに設けられる協議会等での審議を踏まえ、決定されていく予定である。

#### ② 県の計画

新潟県においては、平成13年度から平成22年度までの新潟県長期総合計画として「21世紀最初の10年計画 新潟・新しい波」を策定し、パートナーシップによる県づくりを基本姿勢とした計画を進めてきた。

この計画の中では、本市を含めた上越広域連携圏は、高速交通と海上交通の結節点としての拠点性を生かし、県境を越えた連携によって魅力を高めていく地域と位置づけられていた。

しかし、県においては、長期総合計画期間の途中ではあるが、これにかわる新たな計画として、平成18年から平成28年度までを計画期間とする"新潟県「夢おこし」政策プラン"を策定し、「産業夢おこしプラン」と「くらし夢おこしプラン」の2つを柱として、新たな新潟県の「すがた」の創出を目指している。

# 3 まちづくりの主要課題

#### (1) 要介護高齢者の増加防止

本市の高齢者人口(65歳以上)は、平成17年7月1日現在、15,389人で高齢化率30.5% と全国平均19.9%、県平均23.7%を大きく上回っている。

今後、高齢者人口の増加に伴う介護費用などの社会保障費の増加が予測され、この社会保障費を軽減することが、地域社会の活力維持のために極めて重要な課題である。

(数値:総務省統計局「人口推計月報」、新潟県統計課「新潟県推計人口」より)

#### (2) 地域医療体制と介護サービスの充実

病気治療や介護が必要な市民が安心して暮らせるよう、保健、医療、福祉が連携した 医療体制と在宅や施設における介護サービスの充実が必要である。

特に救急医療体制の確保が極めて重要な課題である。

#### (3) 年少人口及び生産年齢人口の減少防止

平成17年7月1日現在、本市の年少人口(0歳から14歳)の割合は12.4%となっており、 全国平均13.8%、県平均13.7%と比較して、少子化が進んでいる。

また、生産年齢人口(15歳から64歳)の割合は57.1%となっており、全国平均66.3%、 県平均62.6%と比較して低い状況と言える。

このことから、生産年齢人口の減少を食い止め、維持・増加させることが極めて大きな課題である。

さらに、将来の生産年齢人口を確保するため、産み育てやすい環境づくりに努め、年 少人口の維持・増加を図らなければならない。

(数値:総務省統計局「人口推計月報」、新潟県統計課「新潟県推計人口」より)

#### (4) 未来を創造する子どもの教育

心身ともに健全で豊かな人間性と創造性に富んだ人間の形成が、教育の基本である。 特に、心身の発達が著しい年少期の教育においては、基礎学力、学ぶ意欲と楽しさ、基本的な生活力をしっかりと身につけ、個性豊かで将来に希望を持つ子どもに育てることが、重要な課題である。

このため、保育園(所)・幼稚園や学校、家庭、地域、企業、行政機関が連携し、それ ぞれの教育力を高め、地域社会を通じた体験学習など地域全体で子どもをはぐくむこと が必要となっている。

# (5) 地域社会を支える人づくり

人づくりは、まちづくりの原点であり、ふるさと糸魚川を愛し、互いに連携しながら 積極的に地域づくり活動に携わる人を育成することが重要となっている。

また、人々が豊かさを実感する価値観も多様化していることから、市民一人ひとりが その特性と能力を生かしながら地域社会に貢献し、生涯を通じて自己実現を求めるため の学習、文化、スポーツの機会を提供することが求められている。

#### (6) 交通通信基盤の整備

本市は、他地域と比較して閉鎖的な地理的条件にあるとともに、広大な市域に集落が 点在しているため、地域社会の維持・発展にとって、交通網と通信網は極めて重要な社 会基盤である。

また、市民生活や地域産業の利便性を支え、市民コミュニティの活性化を促進するため、より災害に強く安全で利用しやすい、交通基盤と通信基盤の充実が必要である。

特に、北陸新幹線の早期完成とこれに合わせた幹線道路網の整備をはじめ、道路・港湾・鉄道を一体とした広域交通体系の整備が課題となっている。

一方、自動車を運転できない人に対応するため、公共交通機関の充実も大きな課題と なっている。

また、情報通信機器を利用する技術や機会を持つ人と持たない人との情報格差が広が りつつあり、この情報活用の格差を是正する取り組みを進めるとともに、情報セキュリ ティ 「に対応できる能力の向上を図る必要がある。

#### (7) 地域産業の振興

地域社会の安定と活力の維持向上を図るためには、産業経済基盤を強化することが必要である。

地域産業の振興と働く場を確保するため、既存企業の更なる発展と新産業の育成、異業種間の連携などによる新たな事業展開が重要な課題である。

また、北陸新幹線長野~金沢間の開業を大きなチャンスと捉え、滞在人口や定住人口の増加をめざした既存の観光事業の振興や新たな地域産業の創出も課題である。

#### (8) 安全・安心な生活環境の確保

地球規模での環境悪化の防止に対応するため、市民一人ひとりが環境悪化の被害者であり加害者でもあるという認識に立ち、市民生活や事業活動などにおいて環境への負荷を少なくする取り組みが必要である。

さらに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な生活環境を次世代に残すことも重要となっている。

また、様々な自然災害が発生しやすい地形的条件を有し、災害発生による被害のリスクを常に抱えており、災害の発生防止と被害を最小限に食い止める取り組みが必要である。

一方、生活環境の高度化、複雑化により事故や犯罪の発生形態も多様化、複雑化する 傾向にあり、事故等の防止対策、被害の抑止対策が求められている。

#### (9) コミュニティ機能の強化と互助のまちづくり

すべてのサービスやまちづくりを行政で進めることは困難であり、市民が主体となった地域づくりが重要である。

また、核家族化が進行していることから、コミュニティ組織の充実を図り、隣近所や 世代間を越えた多くの仲間で、互いに支え合い・助け合うことにより、地域の課題を解 決し、地域の安全・安心を維持・確保しなければならない。

#### (10) 行財政運営の健全化と住民自治機能の強化

国及び地方を通じた厳しい財政状況の中、平成18年度における本市の財政力指数 1 は0.423と、1.0を大きく下回っており、財政基盤の弱さを示している。

また、歳入全体の約30%を占める地方交付税は、年々減額される傾向にあり、一般 財源の減少は避けられず、極めて厳しい財政状況となっている。

このため、自主財源の確保、受益と負担の公平化や費用対効果の考え方をより明確にして、一層効率的な行財政運営に努めるとともに、財政の現状を市民に公表し、説明する中で理解を求め、健全な財政基盤を確立しなければならない。

また、市民主体の住みよい地域づくりを進めるため、住民自治機能を強化し、市民と 行政が協働してまちづくりを進める必要がある。

# 4 まちづくりの目標

#### (1) 目標とする都市像

# <sup>みどり</sup> 翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち

#### (都市像に込めた想い)

私たちが住むこの地域は、日本列島の中心に位置し、豊かな自然、翡翠など、「翠」 に象徴される地域固有の資源と地域特性を持っている。

過去から現在へと、本市の発展は、"地域資源"と"交流"を基調とし、人々は、英知と創意工夫によって、この地域資源を生かし、地域の文化をはぐくみながら"ひと"、"もの"の交流を通して個性あるまちづくりを進めてきた。

地域の資源を更に磨き、自然の恵みと人情が豊かな糸魚川らしい。翠の文化を高めながら、市民のいきいきとした活動と交流により、産業や教育、コミュニティなど、まちづくりのあらゆる分野で、活力のある美しい「翠の交流都市」を目指している。

「翠」とは	「新市の若々しさ」、「みどりの大地」、「広がる日本海」、「透き通る空」、「翡翠にまつわる奴奈川姫と歴史の息吹」など糸魚川らしさを表している。
「さわやか」とは	人々のパートナーシップや市民との協働により、訪れる人々と ともに、さわやかなまちづくりを表している。
「すこやか」とは	すべての人々が健康でいきいきと活動し、生活の場・仕事の場 であるまちも産業も元気な活力あるまちづくりを表している。
「輝き」とは	自然と都市、歴史と未来、伝統と創造、ものと文化など、あら ゆるものが共生し、いきいきと輝くまちづくりを進めることを 表している。

#### (2) "翠の交流都市"が目指す重点方向

「翠の交流都市」実現には、人口減少に歯止めをかけ、定住を促進することが最も重要である。

このため、産業振興による仕事づくり、安全・安心な暮らしづくりを重点に施策を推 進する。

#### ① 創造的な知恵と技術の産業交流による仕事づくり

「地域」に埋もれる資源、資産と、「ふるさと市民」」の持つ知恵と技術を結んで新たな仕事をつくり出し、若者の就業確保と定住の促進を目指す。

- ○既存企業・商店、起業者による新たな事業の展開
- ○滞在型・知的好奇心満足型の観光事業の展開
- ○地域固有の自然体験と食の提供、癒しと健康を重視した事業の展開

#### ② 支え合いの信頼交流による安全・安心な暮らしづくり

市民相互の信頼を基本として、市民個々の自立、地域内の互助、公共の活動がそれぞれ役割を分担し、共に連携して安全・安心な暮らしができる支え合いの地域社会を育て、定住の促進を目指す。

- ○地域内の医療機関の役割分担と連携による地域医療と救急医療体制の確保
- ○家庭の自立、地域の支え合い、行政活動が相互に連携した高齢者の福祉体制の確保
- ○家庭、地域、企業、行政機関が連携した子どもを産み育てやすい環境の整備
- ○個人の自覚、地域の助け合い、行政活動が相互に連携した防災体制、防犯体制の 確保
- ○地域の支え合い、市民と行政との役割分担と連携による生活環境の維持・向上

#### (3) "翠の交流都市"を支える「ひと」、「もの」、「情報」が交流する基盤づくり

- ① コミュニティとひとづくり
  - ○個人の優れた能力を育成する教育の推進
  - ○人が集い活動する機会と組織づくり
  - ○支え合いのコミュニティビジネス 2の展開
- ② 交通ネットワーク基盤づくり
  - ○道路・鉄道・港湾・公共交通手段が相互に連結した交通ネットワークの基盤づく り

#### ③ 情報通信ネットワーク基盤づくり

〇音声、文字、映像などの情報が迅速で相互に伝達できる情報通信ネットワークの 基盤づくり

<sup>※1</sup> ふるさと市民:住所に関係なく糸魚川を愛するすべての人々

<sup>※2</sup> コミュニティビジネス:地域の多種多様な課題、要望に対応するために、住民が主体となって地域資源(人、物、金等)を活用しながら展開していく地域密着型ビジネス

## 総合計画のイメージ図

目標とする都市像

# 翠の交流都市 さもかか するやか 輝きのまち

創造的な知恵と技術の 産業交流による仕事づくり

「地域」に埋もれる資源、資産と、「ふるさと市民」の持つ知恵と技術を結んで新たな仕事をつくり出し、若者の就業確保と定住の促進を目指します。

重点方向

支え合いの信頼交流による 安全・安心な暮らしづくり

市民

市民相互の信頼を基本として、市民個々の自立、地域内の互助、公共の活動がそれぞれ役割を分担し、共に連携して安全・安心な暮らしができる支え合いの地域社会を育て、定住の促進を目指します。



"翠の交流都市"を支える

「ひと」「もの」「情報」が交流する基盤づくり

すこやか やすらぎ 支え合いの まちづくり (健康福祉分野)

コミュニティと ひとづくり

自立と協働の まちづくり (地域づくり・ 自治分野)

情報通信ネットワーク 基盤づくり 交通ネットワーク 基盤づくり

明日を担う ひとづくり (教育分野)

便利で快適な まちづくり (生活基盤分野) 交流いきいき 産業の まちづくり (産業分野) 環境にやさしい 安全・安心の まちづくり (生活環境分野)

6つの施策の大綱

#### (4) まちづくりの将来指標

平成17年国勢調査結果の年齢区分別及び就業別人口等の公表がなされておらず、また、 今後の社会経済情勢の動向など不確定要素が多く、予測は極めて困難な状況ではあるが、 これまでの動向や地域を取り巻く情勢を踏まえて想定した。

#### ① 人口及び世帯数

本市の人口は、平成17年国勢調査速報値では49,844人と、平成12年国勢調査結果より、人数で3,177人、率で6.0%の減となっている。

今後も、出生率の低下や若年層の流出などにより減少傾向は続くものと予想され、 平成23年度45,900人、平成28年度43,000人と推計した。

年齢構成においても、これまで同様、若年層の流出、出生率の低下や長寿化による 少子高齢化が進み、目標年度(平成28年度)における年齢階層別の人数を、年少人口 (0歳から14歳)4,810人、生産年齢人口(15歳から64歳)22,160人、老年人口(65歳以上)16.030人と推計した。

世帯数は、人口の減少傾向は続くものの核家族化などにより増加してきたが、平成17年国勢調査速報値では、能生地域を除いて減少へ転じており、能生地域の増加は新幹線の工事等の一時的な増加要因であるため、今後も減少傾向は続くものと予測しており、目標年度における総世帯数を16,780世帯と推計した。

この推計を基本として、本総合計画の各施策を推進し、人口減少に歯止めをかける取り組みを進めることにより、目標年度における人口を44,000人と想定する。

また、目標年度における年少人口は5,280人、生産年齢人口は22,410人、老年人口は16.310人、世帯数は16.980世帯と想定する。

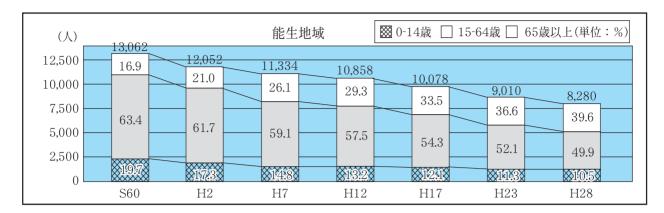
#### <人口及び世帯数の推移と将来推計>

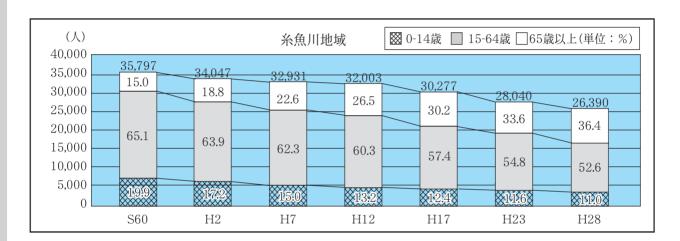
(単位:人・%・世帯)

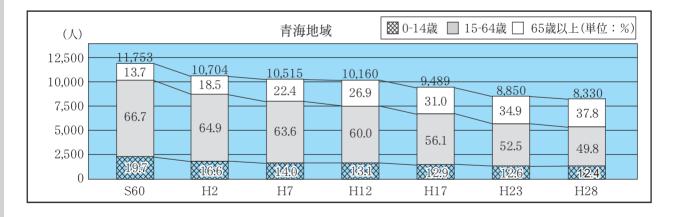
<b>/</b> -			年少人口		生産年齢人口		老年人口		111 +++ 114	平均
年 地 域		総数	(0-14歳)		(15 - 64歳)		(65歳以上)		世帯数	世帯人員
	能生	11,334	1,677	14.8	6,698	59.1	2,959	26.1	3,282	3.45
	糸魚川	32,931	4,954	15.0	20,530	62.3	7,447	22.6	10,561	3.12
H 7	青海	10,515	1,470	14.0	6,689	63.6	2,356	22.4	3,535	2.97
	計	54,780	8,101	14.8	33,917	61.9	12,762	23.3	17,378	3.20
H12	能 生	10,858	1,432	13.2	6,241	57.5	3,185	29.3	3,259	3.33
	糸魚川	32,003	4,219	13.2	19,297	60.3	8,487	26.5	10,863	2.95
	青海	10,160	1,332	13.1	6,098	60.0	2,730	26.9	3,570	2.85
	計	53,021	6,983	13.2	31,636	59.7	14,402	27.2	17,692	3.00
	能生	10,078	1,224	12.1	5,473	54.3	3,381	33.6	3,280	3.07
LI 17	糸魚川	30,277	3,751	12.4	17,353	57.3	9,173	30.3	10,767	2.81
H17	青 海	9,489	1,227	12.9	5,313	56.0	2,949	31.1	3,365	2.82
	計	49,844	6,202	12.4	28,139	56.5	15,503	31.1	17,412	2.86
H23	糸魚川市	45,900	5,400	11.8	24,700	53.8	15,800	34.4	16,990	2.70
H28	糸魚川市	43,000	4,810	11.2	22,160	51.5	16,030	37.3	16,780	2.56
H 28	8目標	44,000	5,280	12.0	22,410	50.9	16,310	37.1	16,980	2.59

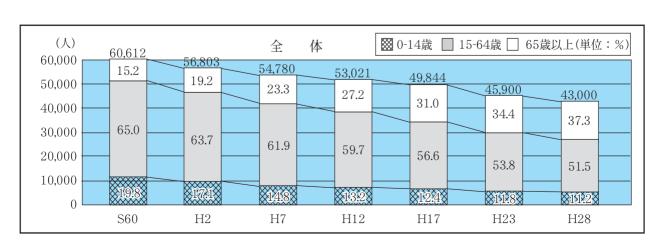
H17年までの数値は国勢調査結果(H17の年齢階層別のみ推計) H23及びH28は推計

# 〔人口の推移と将来推計〕









#### ② 就業構造

就業者数は、平成7年国勢調査結果で29,338人であったが、5年後の平成12年国勢調査結果では27,257人と、人数で2,075人、率で7.1%の減となっている。

平成17年国勢調査結果は公表されていないが、人口の減少やこれまでの傾向を考え合わせると、就業者数の減少傾向も続くものと思われる。

産業別構造の割合は、第1次産業<sup>1</sup>の減少傾向は続き、第2次産業<sup>2</sup>はほぼ横ばい、 第3次産業<sup>3</sup>は増加するものと思われ、次表のとおり推計した。

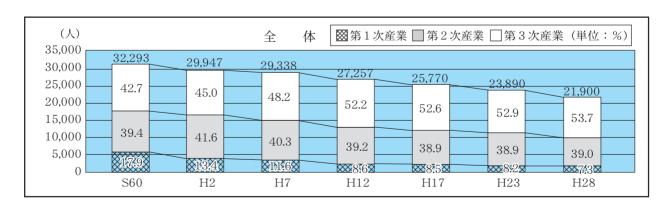
この推計を基本として、目標年度(平成28年度)における就業者数は22,100人、 産業別構造の割合は、第1次産業1,610人(7.3%)第2次産業8,630人(39.0%) 第3次産業11,860人(53.7%)と想定する。

#### <就業人口の推移と将来推計>

(単位:人・%)

年	地域	域 総数	第 1 次 産 業		第 2 次	欠産業	第 3 次 産 業		
+	地球	<b>於己 安义</b>	人 数	割合	人数	割合	人数	割合	
	能 生	6,452	1,374	21.3	2,593	40.2	2,485	38.5	
H 7	糸 魚 川	17,561	1,854	10.5	6,704	38.2	9,003	51.3	
П /	青 海	5,319	163	3.1	2,513	47.2	2,643	49.7	
計		29,332	3,391	11.5	11,810	40.3	14,131	48.2	
H12	能 生	5,869	1,026	17.5	2,267	38.6	2,576	43.9	
	糸 魚 川	16,438	1,220	7.4	6,130	37.3	9,088	55.3	
	青 海	4,944	105	2.1	2,278	46.1	2,561	51.8	
	計	27,251	2,351	8.6	10,675	39.2	14,225	52.2	
H17	糸魚川市	25,770	2,180	8.5	10,020	38.9	13,570	52.6	
H23	糸魚川市	23,900	1,950	8.2	9,300	38.9	12,650	52.9	
H28	糸魚川市	21,900	1,600	7.3	8,550	39.0	11,750	53.7	
Н	28目標	22,100	1,610	7.3	8,630	39.0	11,860	53.7	

H12年までの数値は国勢調査結果、H17年、H23年及びH28年は推計数値 H7年及びH12年数値には、分類不能者(H7年6人、H12年6人)は含んでいない。



※1 第1次産業:P6参照※2 第2次産業:P6参照※3 第3次産業:P6参照

#### (5) 土地利用

本市の面積は、746.24 と広大な面積を有しているが、その多くは急峻な山林原野などであり、総面積の91.6%を占めている。

土地は、限られた資源であり、市民生活、産業を支える共通の基盤である。

目標とする都市像である「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現 に向け、自然環境の保全を図りつつ、それぞれの地域特性に配慮した計画的な土地利用 に努める。

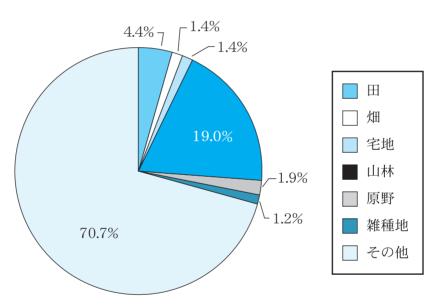
#### < 土地利用別面積 (H18.1.1現在) >

(単位:・%)

区 :	分	田	畑	宅 地	山林	原 野	雑種地	その他	計
面	積	32.68	10.69	10.3	141.68	13.81	9.03	528.05	746.24
割(	合	4.4	1.4	1.4	19.0	1.9	1.2	70.7	100

(資料:平成18年度固定資産税概要調書)

#### 土地利用別割合



#### <土地利用の指定状況 (H18.4.1現在)>

指定区分	地域	面積	指定年月日	備	考
	能 生	3,305ha	\$57.10.26	内用途区域	73ha
都市計画区域	糸 魚 川	3,724ha	S62. 4. 1	内用途区域	585ha
	青 海	2,500ha	S39. 8.19	内用途区域	391ha
	能 生	10,279ha	\$47.10.19	内農用地区域	1,854.86ha
農業振興区域	糸 魚 川	21,161ha	S46.10. 4	内農用地区域	2,248.28ha
	青 海	1,588ha	S48. 7.18	内農用地区域	108.00ha

(資料:建設課・農林水産課)

# 5 施策の大綱

## (1) すこやか やすらぎ 支え合いのまちづくり

【健康福祉分野】

急速に進む少子高齢化の中、だれもが住み慣れた地域で、健康で安心して生涯を暮らすため、互いを尊重し、支え合い、助け合う地域福祉と保健・医療・福祉が連携したきめ細かなサービスの提供を推進し、市民一人ひとりが心身ともに健やかで安らぎを感じられるまちづくりを進める。

#### ① 子どものすこやかな成長支援

子どもを安心して産み育てられる環境づくりとともに、明日を担う子どもたちの健 やかな育成を目指して、保育サービスの充実を図る一方、子育てと仕事が両立できる 社会システムの構築を推進する。

これらの目的を達成し、少子化傾向に歯止めをかけるため「次世代育成支援行動計画」に国の動向を踏まえた見直しを行い、着実に取り組みを推進する。

### ② 高齢者への支援

高齢者が生涯にわたり住み慣れた地域でいきいきと暮らせるようにするため、地域 住民が支え合う相互扶助意識の高揚を図り、健やかな高齢期を送るための健康づくり 活動を推進する。

介護が必要になった高齢者には、介護保険制度による円滑で適正なサービスの提供 を行うとともに、これを補完する独自サービスの充実を図る。

また、高齢者が生きがいを持って暮らせるようにするため、ボランティア活動や就業支援など社会参加できる環境づくりを進める。

#### ③ 地域で支え合う福祉の推進

すべての市民が共に生きる社会を目指し、だれもが安心して住みなれた地域で自立 した生活が送れる地域社会をつくるため、市民、行政、社会福祉協議会が一体となっ て、地域コミュニティの相互扶助機能の充実に努める。

障害者が地域社会の中で生きがいを持って自立した生活と社会参加ができるよう、 保健・医療・福祉の三者が連携した体制づくりを進めるとともに、障害者福祉の充実 を図る。

#### ④ 健康づくりの推進

充実した生活を送るためには、健康はかけがえのないものであり、市民一人ひとり にあった健康づくりを進めることが大切である。

このため、自分の健康は自分で守るという自覚を促すとともに、保健・医療・福祉・ 生涯学習が連携した健康づくり体制を構築する。

また、疾病の早期発見のため、各種健康診査の受診率の向上に取り組むとともに、増加している生活習慣病の抑制を図るため、啓発活動や指導体制の充実を図る。

さらに、だれもが取り組みやすい運動による健康づくりを進めるため、地域での指導者の育成に努め、地域と一体となった体制づくりに努める。

### ⑤ 地域医療体制の充実

医師をはじめとする医療技術者の不足から、基幹的病院「の維持が難しくなってきているため、医師の確保や病院維持の方策を検討するとともに、医師会や基幹的病院との連携をとりながら、地域医療体制の充実を図る。

特に、市民の救急医療に対応するため、医療機関と連携し、休日・夜間の診療体制と365日24時間の受診機会の確保に努める。

#### (2) 明日を担うひとづくり

【教育分野】

保育園(所)・幼稚園や学校、家庭、地域、企業、行政機関が連携し、ふるさと糸魚川の新しい時代を切り拓き、担う、心豊かでたくましい市民を育成するため、市民一人ひとりが共に学び、心身ともに健全に成長するひとづくりを進める。

#### ① 就学前教育・学校教育の充実

子どもが学ぶことの楽しさを実感し、確かな学力の育成と豊かな心や健やかな体を 培うために、一人ひとりの個性や興味・関心の把握に努め、学習成果を評価し、創造 性や主体性を大切にした教育を推進する。

また、保育園(所)・幼稚園、小学校・中学校、高等学校の連携を図り、発達段階に応じた教育を展開するとともに、心豊かでふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成に努める。

さらに、学校の適正配置を基本として充実した学習環境と学校内外の安全を確保するため、安全・安心な教育環境の整備を進める。

#### ② 生涯学習の充実

心豊かで一人ひとりが輝き、楽しく充実した生涯を送れるよう、地域における生涯 学習体制を確立し、市民が主体となって活動するグループや団体の育成支援に努める とともに、図書館の充実、市民への学習機会や情報の提供及び社会教育活動を推進す る。

また、青少年の健全育成を図るため、保育園(所)・幼稚園や学校、企業と連携し、地域や家庭での教育力の向上に努める。

さらに、生涯学習センターや地区公民館の機能や役割を明確にするとともに、適正な配置と計画的な整備・改修、設備の充実を図る。

#### ③ 文化の振興

心豊かで潤いのある生活と市民文化の向上を図るため、文化協会など市民による主体的な芸術文化活動の育成支援に努めるとともに、関連施設間の連携と活用により、優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する。

また、市民ニーズを踏まえ、市民の芸術文化活動等の拠点としての施設整備を図る。 さらに、市民の理解と協力を得ながら豊富な文化遺産と文化資源を適正に保存し、 文化財や伝統文化の伝承と活用を図る。

#### ④ 生涯スポーツの振興

スポーツによる健康づくり、生きがいづくり、仲間との交流などを推進するため、 家族や地域で誰でも気軽に楽しめる運動機会の提供と普及に努めるとともに、指導者 の育成や資質の向上を図る。

また、競技スポーツについては、体育協会や学校等との連携により、指導体制の整備・充実を図り競技力の向上に努める。

社会体育施設は、学校体育施設の開放など、各施設の有効活用を図るとともに、計画的な整備、改修や機能の充実を図る。

#### (3) 便利で快適なまちづくり

#### 【生活基盤分野】

市民活動や企業活動の広域化が進む中で、教育・文化、保健・医療・福祉、産業などの活動を支える都市機能としての交通の利便性向上と情報通信の充実を図るため、子どもから高齢者まで利用しやすく、便利な交通基盤の整備と情報通信基盤の形成を進める。また、安全な国土の維持と居住基盤の質の向上を図り、快適な生活基盤づくりを進める。

#### ① 交通ネットワークの整備

本市は、関東圏域及び関西圏域と日本海沿岸地域を結ぶ、等距離地点に位置し、また、長野県松本地域から最短で日本海に達する地点でもある。

加えて姫川港と日本海沿岸諸国をつなぎ十字型に経済圏を結ぶ交通の要衝に位置している。

このような広域的な地理的有利性を生かし、国道や地域高規格道路 など幹線道路、新幹線等の鉄道、港湾を結びつけた広域交通網の整備を進め、市民や企業の活発な活動を支援する。

また、広大な市内の各地域を結ぶ道路や市民の日常生活に密着した道路の整備と、市民が利用しやすい公共交通機関の充実に努める。

#### ② 北陸新幹線開通に向けたまちづくり

北陸新幹線の長野~金沢間の開業に合わせ、新幹線の整備と一体となったまちづく りを推進するとともに、新幹線駅の交通結節点としての利便性の向上と隣接する県外 地域の玄関口としての機能強化を図る。

#### ③ 地域情報化の推進

情報化社会に対応した情報通信技術の恩恵を市内全域の市民と企業が享受できるよう情報通信基盤の整備を進めるとともに、行政情報や地域情報のネットワーク化による活発な利活用を推進し、地域のコミュニティ活動や産業活動の活性化を支援する。

また、行政情報の安全確保対策など情報化社会の危険な事態を軽減する取り組みを 推進する。

#### ④ 住みよい住環境の整備

住みよい居住環境を整備するため、その基盤となる良質な宅地の供給と住宅の整備 促進、上下水道、ガスなどのライフラインの充実整備を進め、快適な生活基盤づくり を推進する。

また、公園や緑地の整備により、人と自然とのふれあいや憩いのあるまちづくりを 推進する。

# ⑤ 国土の保全と整備

本市は、多様な自然災害を受けやすい地形的条件を有しているため、治山・治水などの国土保全の対策と防災施設の整備を推進し、市民の生命・財産の保護に努めるとともに、豊かな森林、多面的機能を有する農地及び都市的な機能が調和した土地利用を推進し、安らぎのある生活基盤づくりを進める。

#### (4) 交流いきいき産業のまちづくり

【産業分野】

地域経済の発展は、市民生活を豊かにし、活力ある地域社会を維持するために欠くことのできないものであり、この地域にある資源を活用する中で、商工業や農林水産業などの各産業が連携し、地域産業全体が発展するとともに、他の地域から訪れたくなるようなまちづくりを進める。

#### ① 働きやすい労働環境づくり

地元就職を促進するため、企業情報の提供などを積極的に行うとともに、勤労者の 福祉や労働環境の向上に向け、各種福利厚生制度の普及啓発を図る。

また、若者の地元就職やUターン就職などを支援するとともに、企業側が求める人材の育成や確保を支援する。

#### ② 活力ある商工業の振興

市内の企業や商店に対する融資などをはじめとする支援制度を充実させるとともに、 商工業振興に関する専門機関との連携強化を進め、市内企業への情報提供や支援を行い、活力ある商工業の振興に努める。

商業では、新規担い手の育成を図り、商店街が自ら行う活性化に向けた取り組みを 支援する。

また、新幹線開業に向けた商店街の整備や、新規企業誘致のため必要に応じた産業団地などの整備を推進する。

#### ③ 魅力ある観光の振興

豊富な観光資源を有する本市において、点在する観光資源を有機的に結び付け、農林水産業や企業、地域、観光協会、旅行会社などとの連携による体験型観光を含めたバラエティーに富んだ観光ルートを開発し、滞在型観光の確立に向けて魅力ある観光の振興に取り組む。

また、受入れ側の意識改革や特産品の開発を促進するとともに、観光客のニーズにあったサービス提供を支援し、積極的な情報発信により滞在観光客の増加を目指す。

#### ④ 農林水産業の振興

地域における農林水産業が継続的に経営できる体制づくりを育成支援するとともに、 担い手の経営安定を図るため、生産基盤の整備や物流の効率化を図り、経営基盤の強 化を促進する。

また、観光関連事業者との連携による体験型観光の推進や、稲作との複合経営による園芸品目の生産拡大、つくり育てる漁業や特産海産物などの開発を進める。

さらに、学校給食などでの利用や直売、食品加工などを促進し、地場産農林水産物の地域内消費の拡大を図る。

#### (5) 環境にやさしい安全・安心のまちづくり

【生活環境分野】

市域の大部分を占める広大な森林は、自然の恵みの源であり、豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然環境の保全と節度ある利用を図る必要がある。市民、企業、行政が一体となり、環境への負荷が少ない資源循環型社会の構築を推進するとともに、まち並み・景観の整備により潤いのある美しいまちづくりに努める。

また、消防、防災などの危機管理体制の確立と防犯・交通安全・消費者保護など安全・安心のまちづくりを進める。

#### ① 環境の保全と資源循環型社会の形成

豊かな自然の恵みを将来とも享受する社会をつくるため、廃棄物の減量とリサイクルを推進し、環境への負荷を軽減した自然と環境にやさしい資源循環型社会の形成を推進する。

また、冬期の積雪によるハンデが大きいため、これを軽減するまちづくりを進める。

### ② 安全・安心のまちづくり

様々な災害や事故、危機的事象などから、市民の生命・財産を守り、被害を最小限に抑えるため、市民・企業・行政が一体となった体制づくりと迅速で的確な消防・防災活動、国民保護措置の展開を推進するとともに、犯罪の抑止と交通事故防止、消費者の保護に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める。

#### (6) 自立と協働のまちづくり

【地域づくり・自治分野】

分権型社会に対応するため、市民の個性と能力を生かし、市民と行政が情報の共有化を図り、市民コミュニティが主体となって考え行動することで、市民と行政の協働型まちづくりを進める。

また、地方分権の進展と厳しい財政状況の中、自治機能の強化を促進し、より一層簡素で効率的な行財政運営を推進する。

#### ① 自主的・主体的なまちづくり

多様化する市民ニーズに応え、市民主体のまちづくりを進めるため、様々な媒体や 手段による情報の収集及び迅速な提供、行政情報の公開に努め、市民の積極的なまち づくりへの参画を促進する。

また、人権を尊重する社会を実現するため、人権意識の高揚と人権啓発を推進するとともに、男女があらゆる分野において、対等な立場で共に参画することのできる男女共同参画社会の実現に努め、すべての人々が別け隔てなく社会に参画し、共生できるまちづくりを進める。

さらに、地域住民に一番身近な組織である自治組織の強化充実を促進するとともに、 共に学び、支え合い、協力する地域活動が拡充されるよう、コミュニティリーダー、 ボランティア、NPO などへの支援と市民活動の拠点となる施設の整備を推進する。

#### ② 効率的な行財政運営の推進

多様化する行政需要や地方分権に対応するため、必要に応じた組織機構の見直しを 進めるとともに、生産年齢人口(15歳から64歳)の減少による税収の減少、高齢化に よる介護給付費をはじめとする社会保障費の増大は避けられないことから、市民の視 点に立った行政サービスの再構築や簡素で効率的な行財政運営を推進する。

また、自主財源の確保や経常経費の削減に努め、緊急度や費用対効果を意識した行財政運営を進め、市民との協働による持続的発展が可能な自治体の構築を推進する。